

広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 ☎025889(代)3111)

2	6	9	13	16	20	23	27
テレホンサービス(4月)	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例
消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例	消費生活相談事例

「ふるさと百年
小千谷北魚沼編」の
写真募集

新潟日報社では、「ふるさと百年」と題して、風景、町並み、思い出の建物、わが母校、生活と行事等の古い写真を求めています。町民の皆様で保存されている方は、ぜひとも提供して下さい。お問い合わせは、四月二十日迄、町役場企画課へ

昭和五十六年度
第三十一回川口町成人式

日時 四月二十九日(祝) 午前十時
場所 川口町総合福祉センター

四月十五日午後一時半
小千谷市民会館
集合受付
五月八日午後一時半
小千谷市建築組合
お問い合わせ先
小出労働基準監督署
(☎02579
270241 及び
270392)

ご連絡下されば、借上げにまいります。なお、提供者のお名前は、同写真集に掲載の予定です。

労働保険料の申告
納付はお早めに

受付期間
四月一日～五月十五日

受付場所
各銀行、各郵便局又は小出労働基準監督署

申込方法
事業主の方は、保険料申告書に保険料を添えて申込むこと

説明会
四月十五日午後一時半
小千谷市民会館

昭和五十六年度
自衛官募集

応募期間
四月から随時(最終十二月)

応募資格
十八才～二十五才の健康な男女で中学卒業程度の学力を有する者

試験科目
筆記試験(国語、数学、社会)
身体検査、適性検査等

申込及び問い合わせ先
総務課

身体障害者の方に
「青い鳥はがき」贈呈

郵政省は、今年もまた身体障害者福祉強調運動にちなんで「青い鳥はがき」を四月二十日に発売いたします。(特別な意匠の四十円郵便葉書です。)

また、身体障害者(一級及び二級で、三月三十一日現在満六歳以上)の方には、お申出により一人二十枚を無料で贈呈いたします。

ご希望の方は、川口郵便局の窓口へ「身体障害者手帳」を持参の上お申出ください。

なお、詳しくは同郵便局へお問い合わせください。



人口	6,710人
男	3,270
女	3,440
世帯数	1,515戸

昭和56年3月1日現在

住宅資金等の貸し付け

国民年金積立金
還元融資

町では、国民年金積立金の還元融資を受けて、次のとおり各種資金の貸し付けをしています。希望の方は、4月30日までに町役場福祉課へ申し込みください。

老人居室整備資金

貸付の対象者 60才以上の親族である高齢者と同居する世帯で、老人の専用居室の増築又は改造する者。

貸付額 110万円(予定)

利率 原資の借入利率の範囲内。

ただし、生計中心者及びその配偶者が貸付年度に所得税がかからない場合は、年3.2%。

償還方法 元利均等半年賦十年償還。

障害者住宅整備資金

貸付の対象者 身体障害者手帳1級又は2級及び療養手帳Aを所持している者のために、居室、玄関、風呂場、便所等の増築又は改造をする者。

貸付額 165万円(予定)

利率、償還方法 老人居室整備資金と同じ。

あたたかい町づくりを

地方の時代へ

勇気ある前進

青柳町長は、三月五日、町議会三月定例会の本議会において、つぎのような町政運営に関する所信の表明と、昭和五十六年度における主要な施策についての施政方針を明らかにし、町民各位の理解と協力を要請しました。

はじめに

今日の地方行政を取り巻く環境は、極めて厳しいものがあります。すなわち、資源エネルギーの制約、高齢化社会への移行という長期的問題とともに、一方では財政再建など、緊急を要する課題が交錯し、先行極めて不透明な局面が予想されるのであります。財政は、国・地方とも、五十年で降り引き続き大幅な不均衡に見舞われており、五十六年度の地方財政の財源不足額は大幅に縮小されたとはいえ、財政体質は依然として脆弱、累積赤字は巨額に達しております。

八〇年代は、「地方の時代」と言われ、国民の行政に対するニーズは多様化してきており、個人の権利、意識の高揚とも相まって、福祉の充実、生活水準の向上を求め、施策の実現が強く求められるようになってまいりました。また、自然や文化を重視した個性的な魅力ある町づくりや、コミュニティづくりが待望され、財源不足にもかかわらず、財政需要は今後ますます増大していくものと思われまます。

な前進を期するため、施策の優先度により十分配慮しつつ、行政全般にわたり積極的に対処し、当町の八〇年代の歩みを確かなものとするために、次の諸点を基本に編成するものであります。

- 一 町政の安定的推進を図るため、社会経済情勢の推移による複雑・多様化した行政需要を踏まえつつ、きめ細かな配慮を加えながら、財源の重点的、有効的配分を図る。
- 二 活力ある地域経済の総合的な振興を図るとともに、魅力ある郷土の形成に必要な社会資本の計画的整備を促進するため、厳

しい財政環境の中にあっても可能な限り、積極的な展開を図る。

- 三 公債依存体質の改善、並びに財政の健全性を確保するため、行政運営の簡素・合理化などによる財源の効率化に徹し、財政基盤の弾力性強化に努める。

私は、ともしばばマンネリズムに陥り、情性に流れがちな行政を、発想の転換を図りながら、町民に親しまれ、愛される行政とするため、相互に信頼感のある、心ふれあうコミュニティを形成しながら、「調和のとれた活力のある、あたたかい町づくり」に、最善の努力を重ねる所存であります。

経済の現況

我が国経済は、数次にわたる原油価格の引き上げを契機とする物価の安定を最重要課題とし、総需要管理を中心とする抑制的な運営により、物価は落ち着きの方向に向う反面、個人消費支出の停滞、投資の低迷等により、国内需要の拡大テンポは鈍化し、計画された

経済成長は、困難視されるに至っております。

さらに、流動的な石油情勢に加え、世界的な異常気象に伴う農産物価格の上昇のおそれ等、懸念すべき事項も多く、先行き厳しい局面も予想されるところであります。

調和のとれた活力ある

財政実情

この不安定要素の高い経済見通しの中での国家予算は、経済の着実な発展と、国債二兆円減額及を図るため、公債依存体質から早期に脱却して、対応力を回復し、将来に向けての明るい展望を切り開いていくことを基本課題として「歳出規模の抑制」、「公債発行の圧縮」を主体とした、財政再建を内容とした編成がなされております。

すなわち、国債二兆円減額及び、現行税制の中での選択的増税を実施するなど、苦しい財源調整の結果、公共投資の抑制、地方財務対策費の圧縮をはじめ、一般行政費を中心に、歳出の徹底的な節減、合理化をはかる超緊縮型予算を編成しております。

また、地方財政計画につきましては、税制改正による昭和五十五年増収分と、補正に係る地方交付税増加分を、昭和五十六年度へ繰越措置を講ずるなどの財源調整をした結果、前年度より大幅に減少はいたしましたが、一兆三百億円の財源不足が生じております。(前年は二兆五百五十億円)

この不足財源対策として、一般会計から交付税特別会計への繰入金及び、交付税特別会計借入金などにより、交付税を増額するほか

建設地方債に依存するという従来のパターンを繰り返しております。さて、新年度におきます当町の財政見通しは、歳入予算の基礎となる地方交付税は、交付算定基準であります。国勢調査人口が大幅に減少(三百八十五人減)しておりますこと、人口減少市町村に救済措置としてとられる、人口急減補正を加えましても、国が示した伸び率七・九パーセントを大きく下まわり、前年対比一・七パーセント増と極めて僅少なものであります。町税収入は、若干の伸長はあったとしても、自主財源率は、歳入総額の二十七パーセントにとどまっております。

町債の残高は、逐年増加いたしております。新年度の償還金は、二億五千四百万円となり、歳出総額に占める割合は、十四・一パーセントに達しております。

このため、後年度の公債費対策として、前年度同様、減債基金の積立をすることといたしております。したがって、今後も公共事業については、国庫補助事業を重点的に導入致しまして、町債の増加を抑制するとともに、公債費については、交付税のみかえりの有るものを選択する考えであります。この厳しい財政環境の中ではあ

ります。このたび、大字田麦山地区を、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に適用していただくべく運動を展開してまいりました成果が実り、新たに、辺地指定の認定をいただくことができましたことは、財政上の明るい要素であります。

この様な当町における財政状況を十分に認識し財政構造を細かく分析して、行政全般にわたる見直しと合理化を図り、限られた財源の重点的、かつ、効率的な配分に徹し、長期的視点に立った節度ある財政運営が必要であると痛感するものであります。

新時代への対応と町政の方針

今、時代は、二十一世紀へ向って新たな胎動が始まっております。厳しい現実の中から将来を展望するとき、愛する郷土川口町の未来を確かなものにするため、創意と努力によって理想を実現しなければならぬと考えます。

一日も早く達成する必要があるとして、定住環境整備事業を大きく進めて来たところであり、これらの事業を通じて感じましたことは、行政のさまざまな分野に於て、「先取行政」を展開することが、「地方の時代」に通ずることであり、「地方の時代」とは決して上から与えられるものではなく、それは自らの英知と、努力によって造り上げてゆくものであるということとあります。

- 五つの重点施策
- 一 心ふれあう近隣社会づくりの推進
 - 二 定住環境整備の促進
 - 三 複合農政の確立と商工業の振興
 - 四 学校教育施設整備とスポーツの充実
 - 五 社会福祉の向上

厳しい環境の中ではありますが、財政収支の均衡をはかりながら、町民各位の行政需要の動向を見きわめ、昭和五十六年度の重点施策を次の五点に設定し、力強く町政の展開を図る考えであります。

- 第一 心ふれあう近隣社会づくりの推進
- 第二 定住環境整備の促進
- 第三 複合農政の確立と商工業の振興
- 第四 学校教育施設整備とスポーツの充実

第五 社会福祉の向上
次に、その施策について申し上げます。

心ふれあう地域活動の育成を

第一 心ふれあう近隣社会づくりの推進

まず、第一の心ふれあう近隣社会づくりの推進について申し上げます。

急激な経済成長は、産業構造、地域構造に大きな変化をもたらしましたが、住民に合理性、個人中心性を特徴とした生活意識が急速に浸透し、近隣の人々との親睦、ふれあい、相互に助け合う生活関係は、希薄になっていきます。

私は、うるおいのある住みよい地域社会は、そこに住んでいる人々のお互いの理解と信頼のうえにたつた、連帯と協力によって築かれるものであり、あたたかい心の通じ合いとふれあいから生まれてくるものと考えております。このため、

① 地域の課題について
みんなで考え、協力して解決へ導く。

② 相互の交流を深めるとともに、あたたかい理解と助けあいの輪を広げる。

ことにより、コミュニティの形成を促進して、自らの地域づくりは、自らの手で、という自治意識を高め、町民のニーズとアイデアをとり入れ、衆智を集めて健全な近隣社会づくりを進める考えであります。

私は昨年まで、集会所について、新築八カ所、改築四カ所と大きなウェイトを行政の中に置いてまいりました。新年度において、三カ所の建設を致しますと全町に集会所が完備されることになり



ますのも、ふれあいを高め、地域づくりの足がかりを形成するためのものであります。
連帯と協調こそ、新しい時代への道程における試練を克服するための基礎的な条件であります。

56年施政方針



次に、第二の定住環境整備の促進について申し上げます。

住民が、豊かな文化生活を営む原点は家庭であり、この家庭基盤を充実させるものは、地域の居住環境整備であります。

私は、豊かでうるおいのある定住環境整備は、なによりも優先していかねばならない重要な課題であるとの考えに立って、定住条件の改善を大きく進めてまいりましたところであり、新年度におきましても、次のように、各般にわたる施策を計画いたしました。まず、昨年竣工いたしました運動公園の一層の充実と周辺開発により、付近一帯を子供から老人まで、全町民の憩いの場として、また、健康増進とレクリエーションの場として、効果的な利用を図るため、労働省所管に係る農村教養文化体育施設の建設を陳情してまいりましたところであり、お陰様で、全国で十カ所、県内では、当町だけが認定をいただくことに成功いたしましたので、「体育館」を建設することいたしましたのはじめ、自然環境活用施設を充実させるため、新たに、新農業構造改善事業により、「野営場」、「遊歩道」など、「野外学習」の場を建設することといたしておりますが、これにつきましても、県内では、当町のほか、一カ所しか認定されていない事業であります。さらに、観光施設として、「自

然観察池」等の建設と、「駐車場」の整備などについて、予算計上いたしました。

これら、運動公園周辺施設は、自然に親しみ、美しい環境を活用して、相互の交流に役立ち、運動公園のスポーツ施設、フィールドアスレチック施設と併せて、多目的な利用で、町民各位から満足いただけるものと信じております。

このほか、環境面での「集落排水施設整備」、「生活改善センター」及び「集落開発センター」三カ所の建設についても、予算措置をいたしましたものであります。

国・県道、治山、治水等の公共事業につきましては、国の予算編成では、新規事業は一切これを認めずとの厳しい状況の中ではありますが、地域の発展と環境整備の



ため、予算獲得には、積極的に対処してまいりました。

お陰をもちまして、県道川口岩間木線の峠地内に新たに、スノーシェードの新設、松葉川砂防工事の新設、県道天納川口線の特改一種の認定をいただく等、成果をおさめております。

町道につきましては、年々改良舗装が進められているところでありますが、さらに、これを推進するため、新年度から新たに国庫補助事業として認定をいただきました。松沢線の改良をはじめ、二十路線について整備を図る考えであります。

防災面につきましては、当町は信濃川、魚野川をはじめ多数の河川がありますことから、水防管理団体の指定を受けることとなりましたので、関係条例の整備など、水防に万全を期する所存であります。

なお、毎年大きな被害をもたらしております大雪対策につきましては、今冬の豪雪を教訓として、防雪及び、除雪体制全般について再検討をし、克雪対策に取り組む考えであります。新年度には、雪による避難を繰り返すことのないよう、防雪施設の大幅な設置をするべく、協議を進めております。また、機動力を強化し、作業能率向上のため、除雪機械整備について陳情を重ねてまいりましたところ、新年度には、建設機械整備



事業が認定される見通しとなりましたので、「ロータリー除雪車」を購入すべく、予算措置をいたしました。

次に、東部地内の消雪及び、流雪設備につきましても、国・県と設計協議を進めているところであります。
なお、融雪災害の発生が憂慮される場所がありますが、これの防止及び、復旧に当りましては、状況に応じて適格に対処してまいり所存であります。
また、日常生活の上でも、身近な環境整備が単独事業のため放置されているものについても、昨年同様、処置する考えであります。

56年施政方針

第二 定住環境整備の促進

豊かな住みよい環境を

56年施政方針

第三 複合農政の確立と商工業の振興

活力ある安定産業を

次に、第三複合農政の確立と、商工業の振興について申し上げます。

まず、農業振興について申し上げます。当町は、全世帯の五十七パーセントの家庭が農家でありまして、農業は町の基幹産業であります。米の過剰攻勢の中であって、農業を守り、これを生かしながら健全に発展させるには、行政と農業者が一体となって努力していかなければなりません。

ない問題でありますので、農家各位の絶大なご協力を要請するものであります。なお、この再編対策をなるべく早く農家に定着させ、経営基盤の強化を図るために、昨年に引き続き転作技術指導員の設置と、総合普及実証圃設置事業を実施することにいたしました。

私は、いかなる事態にも十分対応できる農家経営に体質を強化するには、複合営農以外に道はないと考え、新しい農業としての、複合農政移行を強力に進めてまいったところであり、昨年、「川口町地域農政移行基本構想」を発表いたしました。その基本的な考えは、あくまで、「農業も企業である」ということでありまして、農業を一つのビジネス（事業）としてこれをとらえ、これに生涯を賭けるプロフェッショナル農家をつくること、大きな目的であります。

なお、複合営農による新しい作目の安定を図るための産地化及びプロ農家の育成については、積極的に取り組む考えであります。また、西倉地区農村基盤総合整備



備事業、農村地域定住促進対策事業など、昨年から継続事業をはじめ、国及び県へ強力な運動を展開してまいりましたが、お陰をもちまして新年度より、新たに補助事業として認定をいただきました「上川地区農村基盤総合整備事業」、「新農村地域農業構造改善事業」、「一般農道整備事業」のほか、「集落地域生産対策事業」、「農業生産基盤整備事業」などによりまして、圃場整備一件、用排水路整備七件、農道整備四件、揚水

機改修一件、桑園造成一件、養蚕施設整備一件等の整備について、予算計上いたしました。これらの事業が大幅に促進されることにより、「地域農政」への移行がスムーズに行われ、複合営農が確立され、農家経済に安定を促すものと信じております。商工業の振興と中小企業対策であります。商工業、とりわけ中小企業は農業と並んで、日本経済の基礎を支える柱であり、活力の源であります。民間企業は、減速経済下、長びく不況の中でしかも、エネルギー資源を始めとする諸物価の高騰などにより、かつてない厳しい対応を迫られておりますので、国・県の施策と併せて、町も可能な限りの振興措置を講ずる所存であります。

なお、各種制度資金の高度利用を図るため、預託金を増額したほか、商工会に対する助成金など、町内企業の経営安定にできる限りの協力を考えるべきであります。定住条件を改善して、人口の流出を防ぎ、各種運動施設の利用とその周辺の開発整備により、スポーツ及び、レジャーに町外者の誘致を促すことも、販売力を拡大する大きな要因となりますので、これらの施策についても、積極的に取り組む方針であります。また、人口の増加対策として、高層住宅調査室を設置して検討を

進め、関係当局へ強力に働きかけた成果が実り、「県営住宅」の誘致が実現の見通しとなりましたので、その用地取得について、予算措置をいたしました。なお、県営住宅は、都市計画地域のある市町村でなければ建設されないこととなっているもので、当町のように、都市計画地域のない町に建設が認められたのは、初めてのケースであります。建設中の関越自動車道は、新年度には、長岡・川口間が開通される見通しですが、高速道路の開通は、地域の産業、経済活動に大きな変化をもたらすことは必至であり、また、今後、当町の発展に重要な役割を果すものと考えられます。したがって、高速交通時代に即応した町の振興施策についても、積極的に検討をしてまいる所存であります。

56年施政方針

第四 学校教育施設整備とスポーツの充実

健全な心身で明るい未来を

次に、第四の、学校教育施設整備とスポーツの充実について申し上げます。近年、社会の諸情勢は急激に変化してきており、このような社会の変化に対応するためには、児童・生徒の主体性や創造性を養い、能力の開発と個性に応じた教育をほどこし、教育水準の向上を図ることは、いままでもありませんが、完備な運営は、新しい教育に適應する未来性のある学校建築がなされてこそ、その実現が可能であると考えます。

しかしながら、当町の学校施設は、小学校四校のうち三校は、いずれも老朽化が進み、山間豪雪地の建物としては、危険な状態であるばかりでなく、学級規模に応じた必要面積が不足をきたしており、狭隘であるため、適正規模の永久建築での整備を急がなければなりません。

学校建築を進めるについては、泉水、田山、木沢小学校の三校を、川口小学校に吸収統合することが、建築に要する町の財政負担は、最小限で済むこととなります。しかしながら、現在の川口小学校の校舎は、基準面積で五百六十九平方メートル不足しているため増築をせまられておりますが、校地は、この分の余地さえないほどに狭隘であります。

したがって、全町一校とした場合の川口小学校の規模は、五学級増となり、千六百七十四平方



メートルの増築が必要になりますので、新たに用地を確保しなければなりません。地域的に非常に困難であります。また、統合校を新築するにしても、川口小学校は、危険建物でないことから、単独校を建築するより、町の財政負担は、はるかに増大し、加えて統合した場合は、近隣社会づくりを進めるうえにも、各地域にスポーツ活動の行えるような、コミュニティ施設の設置が必要であります。その財源の裏付けは、この建設経費の町負担も大きく、さらに、学級数、学級数の減少により、地方交付税基準財政需要も大幅に減額となります。以上のことから、財政運営の総合的見地からも、地域事情からも、学校統合を行わずに、三校の単独校建築を実施することが、最善の方策と考えられますので、これを

最重要点にとりあげて、年次的に施設整備を進めるため、「学校教育施設整備五カ年計画」を策定することといたしました。

新年度は、この学校教育施設整備五カ年計画に基づき、「泉水小学校建設用地取得造成」と、川口小学校の、「手洗所水洗化、校舎塗装、グラウンド整備」及び「木沢教職員住宅改築」につきまして、予算措置をいたしました。

また、各種教材の整備状況は、おおむね良好であります。さらに、これを充実いたすべく、「国庫負担教材」につきまして、必要量の全額を、また、理科教育振興法に基づいた、小・中学校の「理科教材」などについて、予算計上いたしました。

次に、社会教育につきましては、スポーツを大きく取り入れ、二十一世紀へ勇躍する若者が、社会連帯を大切にして、個性豊かに、はつらつと成長することを願って、現行のリーダーバンクをさらに充実強化して活用し、体育活動への参加機会を拡大し、趣味やレクリエーションなどのサークル活動を助長するとともに、高齢人口の増加に対処しての高齢者教育など、生涯にわたる能力開発と、個性を伸長する施策を、積極的に進めたいと存じます。

また、文化の時代と言われている社会情勢に応え、新年度は、西倉地区において、「埋蔵文化財緊



急調査」を実施するほか、町民文化会館に、「郷土史料室」を設置して、一般に開放する計画であります。

昨年、他に先がけて開館し、好評を博しております図書館は、さらに、「蔵書の充実」を図るべく、予算措置をいたして、文化会館を町民文化の殿堂として、高度にご利用いただけるよう、効果的な運営を図る所存であります。

また、情報化社会の進んでいる今日、教養、娯楽をはじめ、各種の情報源として、テレビは極めて大きな役割を果たしておりますので、テレビの難視聴地域解消には、最大の努力をしております。お陰様で新年度におきまして、大島地区の難視聴が解消される見通しとなりました。

次に、スポーツの充実であります。私は、昨年度を当町のスポー

第五 社会福祉の向上 暖かい福祉で安らぎの日々を

56年施政方針

次に、第五の福祉の向上について申し上げます。住民福祉の充実向上につきましては、

毎年、重点施策に掲げ鋭意努力を重ねてきたところでありますが、町民の福祉に対するニーズも、なお増大しておりますことから、安定した、活力のある福祉町を建設して行くためには、さらに、福祉施策を積極的に推進して行かなければなりません。

従来のように、経済の高度成長に多くを望むことが不可能となつた今日、社会的・経済的に恵まれない人々には、一層きめ細かな配慮を加えながら、重点的、効率的な施策を講ずるとともに、既存の福祉諸施策が、地域に密着した真の福祉となるよう、その定着化を図り、着実に前進させなければならぬと存じます。

まず、老人福祉につきましては、急速に進む人口の高齢化は、単に老人問題のみにとどまらず、社会の仕組み、生活のあり方にかかわることであり、高齢化によって社会の活力が失われぬよう、あらゆる角度から、真剣に取り組まなければならぬと考えております。

また、敬老会をはじめとする、敬祝行事や、ねたきり老人に対する家庭奉仕員の派遣事業など、従来からの施策をさらに充実して行く考えであります。

心豊かに社会活動をしていただくために、老人クラブの運営につきましても、その振興について、意を尽くしてまいり方針であります。

また、敬老会をはじめとする、敬祝行事や、ねたきり老人に対する家庭奉仕員の派遣事業など、従来からの施策をさらに充実して行く考えであります。



社会福祉につきましては、それを支え、協力する住民の参加を基盤とするものでありますことから、コミュニティボランティアの育成と、住民の主体的参加による協同行動を高めていくことが、今後の方向であると認識し、地域福祉の増進に、積極的に取り組む所存であります。

まず、新年度におきましては、精神障害者及び、腎臓機能障害者に対する医療費の助成率を引き上げることいたしましたほか、当町が他に先がけて実施をいたしております、「心身障害者扶養共済掛金の一部助成」、「母子家庭の高校生修学資金の助成」、「父子手当の支給」、「腎臓患者、人工心臓患者及び、精神障害者の通院に要する交通費助成」などの制度をはじめ、各種福祉制度の充実を図って行く考えであります。

また、町社会福祉協議会をはじめとする、各種福祉団体の充実、強化を図り、気の毒な人々の一日も早い社会参加の促進に、力を注ぎたいと存じます。

本年は、「国際障害者年」であります。障害者問題につきま

し、相互に理解を深め、障害者の福祉増進と自立援助に、努力をする考えであります。

児童福祉につきましては、既存の各保育所は、いずれも施設整備がなされておりますので、今後は、保育の質的向上を図る方針であります。

なお、新年度におきましては、県営住宅の建設や、中山開発が着手される見通しであるほか、新たに、事業場の進出が見込まれるなど、人口の増加要素が大きくクローズアップされてきておりますことから、保育所の配置の適正化と、就学直前園児の保育指導方法などについて、慎重に検討する考えであります。

次に、健康対策につきましては、栄養摂取のアンバランス、運動不足等から生ずる各種疾病は、年々増加しており、へき地並びに、豪雪地における医療過疎は、大きな社会問題となっております。したがって、新年度には、へき地医療増進のため、「患者輸送車」の整備について、予算措置いたしました。

また、婦人による保健衛生生活推進員並びに、食生活改善推進員を中心にして、食生活の改善指導や、成人病検診受診率の向上、各種検診の事後指導及び、婦人貧血予防など、予防を主体とした健康教育活動を、積極的に推進する考えであります。

予算の規模

以上の方針のもとに編成いたしました、昭和五十六年度の予算は、

▽一般会計 十八億五千万円

▽国民健康保険特別会計 二億六千九百九十九千円

▽簡易水道事業特別会計 二億七千二百三十一万二千円

▽ガス事業会計 一億七千七百二十二万円

▽農業共済事業特別会計 三千二百四十九万二千円

となつたものであります。これを昨年度、当初予算と比較いたしますと、一般会計で二十一・八パーセント、特別会計で六十・四パーセント、大幅な伸長となります。

その主な要因は、一般会計においては、事業費を包含した、通年の予算を計上いたしましたためであり、(ちなみに五十四年度決算額は、十八億八千八百万円、五十五年度現計予算額は、十八億六千万円)。

特別会計におきましては、西倉簡易水道新設事業費 二億六千六百万円、小高地区ガス供給事業費 二千六百五十万円

などの、建設関連事業費の計上によるものであります。

以上で、昭和五十六年度の町政運営の指針と施策の概要について申し述べましたが、著しい社会経済の変貌に対処するには、その推移を的確に見守りつつ、弾力的な運用が必要であると考えます。

私は、真の政治とは、「理解と協力によって合意を形成する」とのことであると信じ、町民各位とともに、勇気ある前進を続ける所存で

むすび

あります。各位のご理解と、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

特別会計事業

次に、特別会計事業について申し上げます。まず、国民健康保険事業につきましては、人口構造の老齢化、疾病構造の変化、医学の進歩などにより、医療費は逐年増加しており、特に、老人医療費並びに、高額療養費の増加は著しく、これらは将来も増高するものであります。

このため、国保組織が、ここ数年来くり返し強力に働きかけてまいりました、高齢者保健医療制度の抜本改革は、ようやく高齢化社会に対応する、新しい老人保健制度創設へ、大きく始動いたしております。

しかし、先に厚生省が示した新制度の試案は、自己負担及び、財源負担割合について問題点が多くありますので、今後の動静については、慎重に対応して行く考えであります。

医療費の推計につきましては、過去の実績の推移、伸びなどを検討して、十二・二パーセント、保険料につきましては、やむを得ず十四・三パーセントの引き上げとなったものであります。

国民健康保険

医療費の推計につきましては、過去の実績の推移、伸びなどを検討して、十二・二パーセント、保険料につきましては、やむを得ず十四・三パーセントの引き上げとなったものであります。

簡易水道事業

次に簡易水道事業につきましては、西倉地区及び、関越自動車道サービスエリアにおける新規需要に際するため、道路公団と協議を進めてまいりましたところであり、新年度には、公団とのタイアップにより、桑巻地内に水源を求め、急速な過方式により、五百トン給水が可能なら、西倉水道新設事業を実施することといたしました。また、加入負担金につきましても、従来の不合理な均一負担を、口徑別負担に改善いたしました。また、新たな需要の対応のため、水源を求め、昨年引き続き、探索を行う考えであります。

なお、電力料の大幅値上げや、老朽施設改善のため、料金改定を

また、「健康づくり運動」とも関連して、新年度は、「一日人間ドッグ」助成事業を行い、疾病の早期発見、早期治療により、被保険者の健康保持増進と負担軽減を図るほか、資格確認、給付事務の電算化を採用して、事務の改善・合理化を行い、健全財政を確保する適正な事業運営に努める所存であります。

また、「健康づくり運動」とも関連して、新年度は、「一日人間ドッグ」助成事業を行い、疾病の早期発見、早期治療により、被保険者の健康保持増進と負担軽減を図るほか、資格確認、給付事務の電算化を採用して、事務の改善・合理化を行い、健全財政を確保する適正な事業運営に努める所存であります。

また、「健康づくり運動」とも関連して、新年度は、「一日人間ドッグ」助成事業を行い、疾病の早期発見、早期治療により、被保険者の健康保持増進と負担軽減を図るほか、資格確認、給付事務の電算化を採用して、事務の改善・合理化を行い、健全財政を確保する適正な事業運営に努める所存であります。

また、「健康づくり運動」とも関連して、新年度は、「一日人間ドッグ」助成事業を行い、疾病の早期発見、早期治療により、被保険者の健康保持増進と負担軽減を図るほか、資格確認、給付事務の電算化を採用して、事務の改善・合理化を行い、健全財政を確保する適正な事業運営に努める所存であります。

一般会計予算の町民1人当りの使いみち

(1人当り予算総額 267,844円)
(1人当り町税額 37,373円)

Table with 2 columns: Category (e.g., 教育費, 農林水産業費) and Amount (千円). Total budget is 267,844 yen.

※ 算出基準人口昭55国調人口

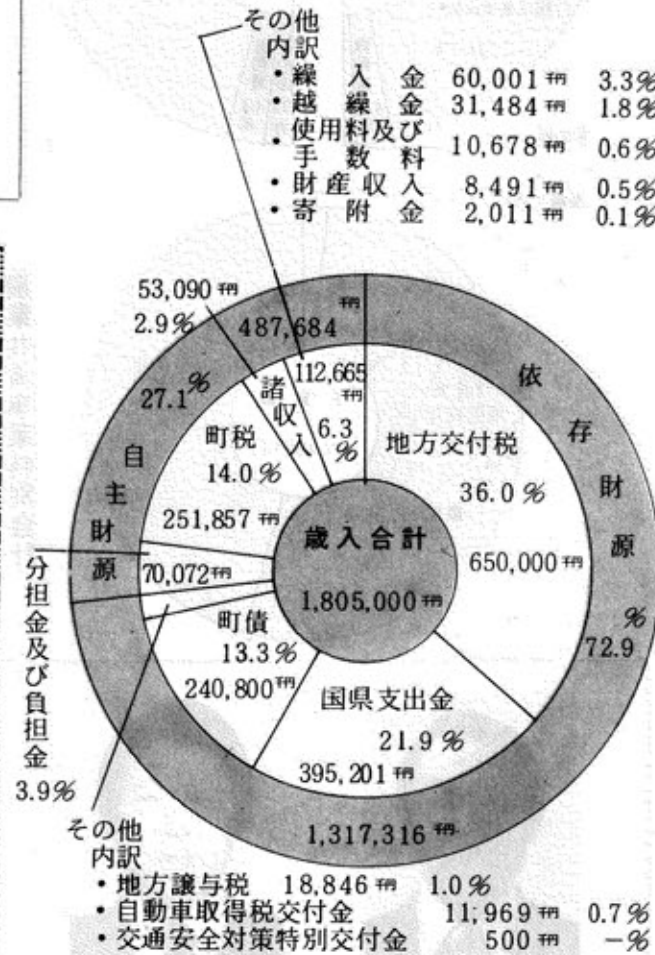
その財源は？

道路や河川などの生活環境整備、学校施設の充実など「調和のとれた活力のある、あたたかい町づくり」のために、56年度は一般会計で18億5000万円を予定しています。

25億4千 昭和56

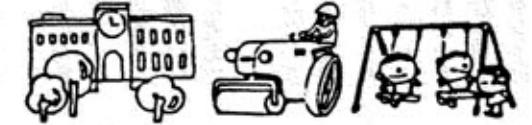
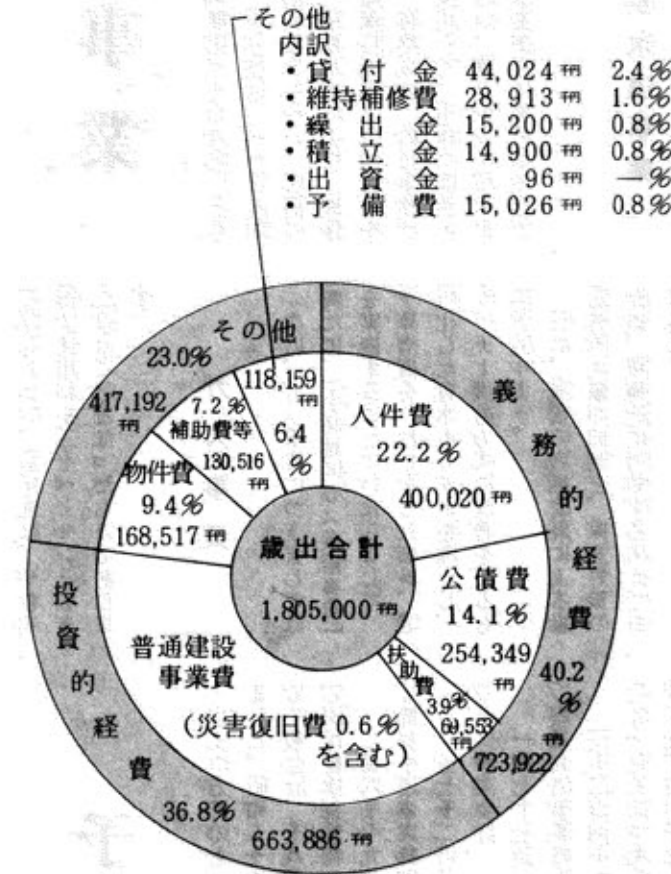
昭和56年度一般会計予算概要

歳入財源別構成



7百22万3千円 年度町予算

歳出性質別構成



会計別の予算額

(単位 千円)

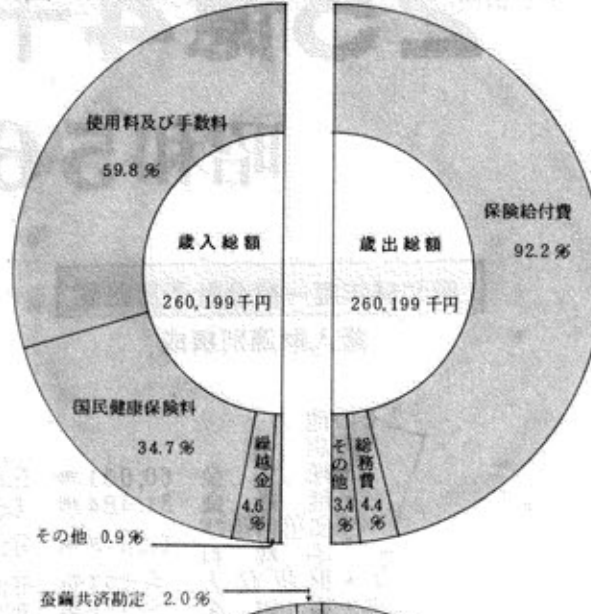
Table listing budget amounts for various accounting categories, including general account (1,805,000) and special account (742,233), totaling 2,547,223.

- 1. 心ふれあう地域活動の育成を
2. 豊かな住みよい環境を
3. 活力ある安定産業を
4. 健全な心身で明るい未来を

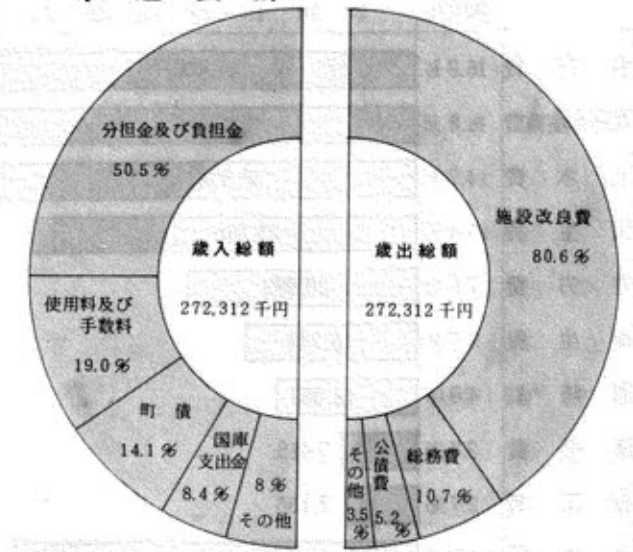
- 特別会計
・国民健康保険
・一日人間ドック助成事業
・簡易水道事業
・西倉水道新設事業
・ガス事業
・小高地区ガス供給事業

特別会計

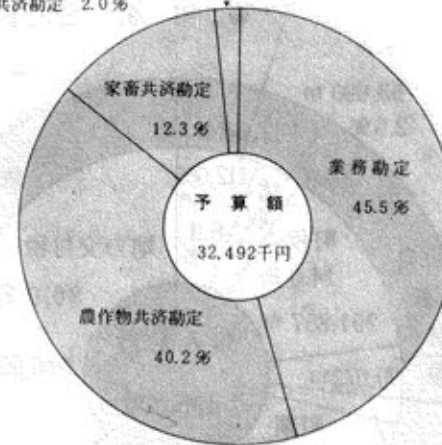
国保会計



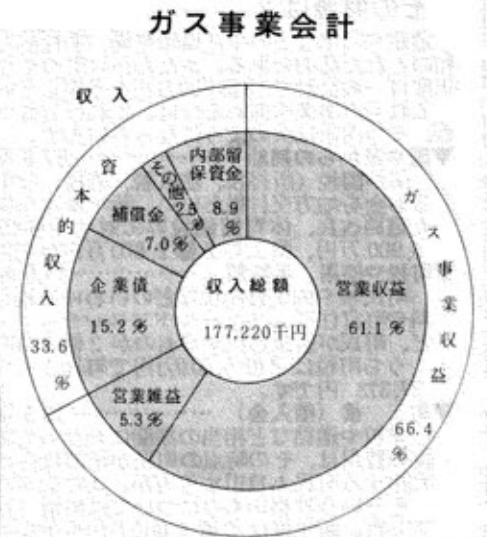
水道会計



養蚕共済助定 2.0%



農業共済事業特別会計



教育長 関 玉男氏



収入役 川上敏夫氏

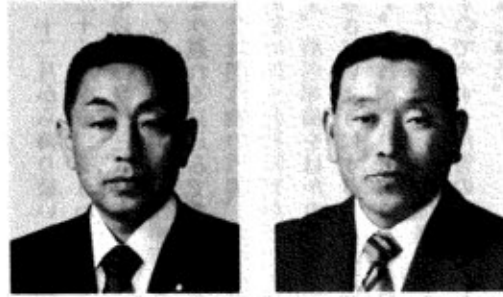
収入役に 関 玉男氏
教育長に 川上敏夫氏

収入役、教育長人事は、三月定例会最終日（三月十九日）、議会の同意を得て、収入役には関玉男氏（西倉、四十九才）、教育委員には川上敏夫氏（川口五、四十六才）がそれぞれ選任されました。
関氏は昭和二十七年当時の村役場に入り、以来、企業、建設、企画、税務各課長を歴任。昭和五十五年四月収入役職務代理となりしました。
川上氏においては、議会の同意後、教育委員五名のうちから、選挙を行い、選出され、新潟県教育委員会の承認を得て、四月から就任されました。川上氏の略歴は、昭和二十八年当時の村役場に入り、福祉、教育課長を歴任。昭和五十五年四月教育長職務代理となりしています。

町議会構成さまる

議長に 関 市作氏
副議長に 覚張 定一氏

川口町議会は三月十九日、三月定例会最終日において、正副議長の選出をはじめ一連の議会人事の改選をおこないました。
議長に副議長の関 市作氏、副議長に覚張定一氏をそれぞれ選出し、常任委員長なども同日改選され議会は新たな顔ぶれでスタートしました。



議長 関 市作 副議長 覚張定一

新議長に選出された、関 市作氏（中新田・五十七才）は、昭和五十年四月初当選以来副議長一期、産業建設副委員長を二期歴任。副議長に選出された覚張定一氏

- （野田・四十八才）は、社会文教委員長一期、同副委員長二期歴任しております。
また、常任委員長には関登与一、広井吉夫、喜多村喜平の三氏がそれぞれ別の委員会で互選されて決定しました。
- 委員 長 関 登代一
副委員 長 小林 徹
委員 角張喜一郎
委員 鈴木 隆司
- 社会文教委員会
委員 長 広井 吉夫
副委員 長 星野 誠一
委員 網 直太郎
委員 覚張 定一
委員 保科 昇平
委員 阿部 平吉

産業建設委員会

- 委員 長 喜多村喜平
副委員 長 小宮山久治
委員 上村 正雄
委員 星野 誠一
委員 森山子之吉
委員 山吉 寛栄

議会運営委員会

- 委員 長 網 直太郎
副委員 長 星野 誠一
委員 関 登代一
委員 広井 吉夫
委員 小林 徹
委員 喜多村喜平

監査委員に 角張喜一郎氏

町の監査で議員のうちから選出される委員に、角張喜一郎氏が選任されました。

三月定例会最終日（三月十九日）町長から提案のあった同氏選任が同意されたもので、委員の任期は議員の任期中となっております。
監査委員は、民間知識人一名、議会の議員より一名の計二名で構



議会風景

成され、町の財務に関する事務、経営にかかわる事業の執行や管理が正しく効果的になされているか監査します。

三月定例会提出議案 (第一日)

- ▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ▽特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ▽特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ▽証人等の費用弁償に関する条例の一部改正
- ▽職員の旅費に関する条例の一部改正
- ▽職員の勤務時間に関する条例及び川口町職員の給与に関する条例の一部改正
- ▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ▽特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ▽特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ▽証人等の費用弁償に関する条例の一部改正
- ▽職員の旅費に関する条例の一部改正
- ▽職員の勤務時間に関する条例及び川口町職員の給与に関する条例の一部改正
- ▽新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- ▽新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- ▽簡易水道事業
- ▽農業共済事業
- ▽町営土地改良事業の施行について
- ▽新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- ▽新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について



にぎやかに雪まつり

異常気象も克服し、ようやく春の足音が身近に感じられる三月二十一日、町民雪まつりが川口スキー場において開催され、小・中学生や雪を愛する人々にぎやかな一日となりました。プログラムはスキー大会にレクリエーションがおりこまれ、大会には回転競技、距離競技に大勢が参加して技を競い合い、スキー学校のデ



モンスターレターはゲレンデせましと模範演技を披露し、大きな拍手をあびていました。小さい子供といっしょの家族連れの家族サービス、ゲレンデの片隅ではおにぎりをばくつく親子づれと、選手を応援する歓声が調和し、ファミリームードいっぱい。雪まつり最後を飾るドンドコ焼が始まると会場は最高の盛り上がりを見せ、大会テーマ「健康と心のふれあうスポーツの町」にふさわしい大会となり、大成功でした。

愛の献血にご協力ください

- 一 とき 二十八日(火) 午前十時から午後三時まで
- 二 ところ 福祉センター
- 三 献血できる人 満十六才から六十歳までの健康な方
- 四 その他 献血時に健康診断(貧血・血圧検査)をします。十二時~一時までは採血を休みます。

結核健康診断 (間接撮影)

日	時 間	場 所	対象部落・学校名
28日	午前 9:00 ~ 9:15	川口小学校	川口小児童
	" 9:50 ~ 10:10		川 岸
	" 10:45 ~ 11:30	川口中学校	川口中生徒
	午後 1:15 ~ 1:30	野田・覚張とうふ店前	野 田
	" 2:00 ~ 2:45	和南津集落開発センター	八郎場・上河原・長坂・下村
30日	午前 9:00 ~ 9:10	真島松一郎宅前	小和北・相川口
	" 9:40 ~ 11:30	田麦山小学校	田麦山小児童・前原・大形・大谷内
	午後 1:00 ~ 1:20		田 中
	" 2:00 ~ 2:30	小高集落開発センター	小 高
5月1日	午前 9:15 ~ 9:30	荒谷冬期分校	荒 谷
	" 10:00 ~ 12:00	相川集落開発センター	武道窪・相川1・相川2
	午後 1:15 ~ 1:40	泉水小学校	泉水小児童・相川3
	" 2:15 ~ 2:45	牛ヶ島公会堂	牛ヶ島

大切な健康診断です。もれなく受けましょう。

犬の登録及び狂犬病予防注射

- 。日時 四月十四日各地区巡回
 - 。対象犬 生後九十一日以上
 - 。料金 三千四百円
 - 。携行品 印かん
 - 。その他 当日は、犬の引取なし
- ※問い合わせは町役場福祉課へ

安全はルールとマナーから

4月6日~4月15日

春の全国交通安全運動



- ▽歩行者、特に子供の交通事故防止
- ▽自転車の安全利用の促進
- ▽無謀運転の追放

国民年金の届は すみやかに

国民年金はわたしたちの生活の基礎といえる重要なものですから、生活事情が変わったとき、たとえば、国民年金に加入していた人が会社や工場に勤めた時は「国民年金被保険者資格喪失届」を、また逆に会社や工場をやめた時には、「国民年金被保険者資格取得届」をすみやかに役場に届け出なければなりません。

この手続きは年金に加入している人にとって、保険料を掛けることと同様に大切なことです。

今すぐ消雪の実行を!!

豪雪に伴う農作物緊急技術対策

十二月から降り続いた雪は昭和三十八年の豪雪をうまわり二十年以来の豪雪となりました。

このため、消雪日は平年よりかなり遅れる見込みであり、このままでは農作物の雪害、並びに融雪遅延に伴う各種障害が予想されます。消雪準備をはかり春作業を遅らさないようにすることが大切です。消雪剤等の散布により七日から十五日ぐらい融雪促進ができれば、今すぐ消雪の実行をいたしましょう。

雪面に黒色の吸熱物を散布し日射による放射熱を利用して融雪を促進する方法。

融雪促進剤	土	日鉄等
10a 当り散布量	250 ~ 500 kg	120 kg
融雪促進日数	7 ~ 12日	7 ~ 15日

適当間隔に雪掘り、畦立てを行ない、空気、水蒸気からの熱伝達によって融雪する方法等があります。

◎作目別技術対策

- 〔水 稲〕
- ▼融雪遅延に伴う障害
- ①晚播となり、高温下で育苗されるので、苗質が低下し易い。
- ②本田の準備期間が短くなり、整地が粗雑になり易い。
- ③晚植となるので、穂数が減少し、登熟低下で減収し易い。

3月1日の積雪量

年 次	積雪量	消雪日
平 年	175 cm	4・17
S 51	151	4・17
52	240	4・22
53	229	4・29
54	65	3・27
55	222	4・27
56	395	?

1日平均の消雪量 (3月1日~消雪日)

S	消雪量 (cm)
20	5.75
38	5.80
52	4.53
53	3.81
54	2.40
55	3.83

消雪作業に補助金 水稲本田などにも適用

- ④いもち病、その他の病害虫が多数発生しやすい。
 - ▼対策としては、
 - ①本田の消雪日を的確に予測し移植時期をきめ播種する。
 - ②晚播するほど薄播きを行う。
 - ③チソンの多用、過度の灌水、または深水はつつしみ、苗の徒長を防ぐ。
- 町では地域ぐるみ共同で消雪促進事業を実施した場合、経費の一部を補助します。
- ▼対象となるもの
- 一、水稲苗代、水稲の共同硬化施設用地、水稲本田、野菜、飼料作物等本畑、桑園、養鰻池の散土、又は消雪促進資材の散布
 - 二、委託苗代及び委託育苗
 - 三、共同苗代用地までの耕作道を機械除雪した場合
- ※詳しいことは役場産業開発課へご相談ください。

教員人事異動

転出者	新任校	転入者	旧任教
泉水小学校 教諭 巻口 孝	越路小	泉水小学校 教諭 秋山 政雄	川治小
" 小船井久恵	小千谷小	" 大矢 宏	新採用
" 上原 稔	鐘島小	" 鈴木 光子	"
川口小学校 校長 白岩 俊夫	東小千谷小	主事 大竹由紀子	"
教諭 小島賢一郎	真人小	川口小学校 校長 今井 六郎	柏崎教委
" 岡 恒夫	岩沢小	教諭 山賀 仁	真人小
" 高橋 女礼	岩沢小	" 渡辺 茂樹	和泉小
" 坂西 清子	宇賀地小	" 米岡 幸子	中島小
田麦山小学校 教頭 目黒 繁	川井小	" 小林 良夫	福山小
教諭 田中 賢一	万代小	田麦山小学校 教頭 水口 仁平	南荷頃小
" 伊藤智栄子	南中野山小	教諭 小林 克之	深沢小
木沢小学校 校長 加藤 昇	大蒲原小	" 米谷美恵子	山谷小
教諭 荒井 裕	加茂西小	川口中学校 教頭 竹部 正芳	長沢中
養教 齊藤由美子	東小	教諭 渡辺 恵	湯之谷中
川口中学校 教頭 中林 精二	浦田中校長	" 上田 真藏	真田分
教諭 柳瀬 賢三	湯之谷中	" 星野 哲甫	東北中
" 益満 隆教	西中	養教 宮下 シズ	小千谷小
" 歌代憲治郎	西中	主事 星 祐寛	湯之谷中
" 今井 隆夫	湯之谷中		
養教 山田 智	小千谷小		
主事 高橋 弘一	湯之谷中		
県派遣社教主事 星 至	夏戸小(教頭)		